

令和5年貝塚市教育委員会会議
第3回定例会会議録

令和5年5月25日開会

令和5年5月25日閉会

令和5年5月25日（木）午後4時00分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	1	令和5年度教育費補正予算(第2号)の件	
4	議案	28	貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件	
5	〃	29	貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	30	貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件	
7	〃	31	貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件	
8	〃	32	貝塚市社会教育委員委嘱の件	
9	〃	33	貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件	
10	〃	34	貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解職及び委嘱の件	
11	〃	35	貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件	
12	〃	36	貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
13	〃	37	令和5年度教育費補正予算(第3号)の件	
14	〃	38	令和5年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和5年度教育費補正予算(第2号)の件
4. 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件
5. 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件
7. 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件
8. 貝塚市社会教育委員委嘱の件
9. 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件
10. 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解職及び委嘱の件
11. 塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件
12. 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
13. 令和5年度教育費補正予算(第3号)の件
14. 令和5年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	西村 卓也	教育委員会委員
2 番	新川 秀彦	教育委員会委員
3 番	後上 史子	教育委員会委員
4 番	樽谷 栄子	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	檜崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	赤阪 朋子	学校教育課参事	松井 大祐
社会教育課長	見川 直子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 4 時00分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会は、5 月 22 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 4 時と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、報告 1 件、議案 11 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 新川 秀彦 委員、4 番 樽谷 栄子 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 1 号 令和 5 年度教育費補正予算(第 2 号)の件を議題といたします。

報告第 1 号 令和 5 年度教育費補正予算(第 2 号)の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 令和 5 年度教育費補正予算（第 2 号）の件について、ご説明申し上げます。
まず、歳入の表をご覧ください。
第 20 款 諸収入、第 5 項 雑入、第 3 目 雑入における補正は、自然遊学館の事業に対して民間の助成金である「乃村文化財団助成金」を受けることができましたので、50 万円を計上するものであります。
続きまして歳出の表をご覧ください。
第 10 款 教育費、第 5 項 社会教育費、第 7 目 自然遊学館運営費における 50 万円の追加補正は、「乃村文化財団助成金」を活用して、3 D スキャナー等備品を購入するとともに、主に九州や沖縄の大学や博物館等で昆虫の標本調査及び野外調査を行い、3 D 映像によるモニター展示やジオラマ展示など空間的な効果を生かした展示を行うものであります。また、当事業は、貝塚市市制施行 80 周年記念事業及び自然遊学館開館 30 周年記念事業として取組み、年度末に収集品や製作品を自然遊学館に展示する予定です。
なお、補正予算につきましては、議会におきまして議決すべき事案でございますが、当事業は、九州や沖縄で梅雨前後に生息する昆虫の野外調査を行うために、早急に調査に取り掛かる必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと判断したことから、地方自治法第 179 条第 1 項に基づき令和 5 年 4 月 26 日付で専決処分を行ったものでございます。
以上のとおりご報告いたしますので、何卒ご了承承たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。沖縄や九州で梅雨前後に生息する昆虫の調査ということですが、なぜ

この地方をターゲットにして、これを本市の自然遊学館に展示しようとしているのかを教えてください。見川 直子 社会教育課長。

- 社会教育課長（見川 直子） 沖縄、九州だけではなく、大阪府下の近辺の昆虫も採集する予定としております。今回の展示に関しましては、特別な形の造形美について展示をするもので、特に昆虫の前足がついている部分に焦点を絞った内容になると聞いております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 乃村文化財団とは、どのような財団ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） 乃村文化財団は、空間ディスプレイ分野を志す学生や研究者及び研究機関等を支援することを通じて、空間デザインや空間ディスプレイ、環境デザイン、建築デザイン等ディスプレイに関わる領域全体を空間ディスプレイ分野と捉え、今のリアルな展示からバーチャルへと未来に向かって進化する新しいディスプレイを見据えて、そのような空間ディスプレイに対する理解の啓発と浸透を促進し、それをもって社会貢献、経済産業ならびに文化の発展に寄与するというを目的に設立されたということです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。私のほうから1つ、市制施行80周年記念、自然遊学館も30周年記念の行事でやっていただくということですが、昆虫の前足部分についての展示は、一般市民にとってあまり興味のないことだと思われまので、昆虫に興味を持っていただき、より多くの市民に自然遊学館に来ていただけるような仕掛けをしっかりと入れていっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、報告を終了いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第28号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第28号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 議案第28号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。
参考資料として、貝塚市教育委員会評価委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。
貝塚市教育委員会評価委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市教育委員会評価委員会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものであります。
教育に関し学識経験を有する者の中から、田中 寿一 氏、室谷 雅美 氏の2名を委員に委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 5、議案第 29 号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 29 号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 議案第29号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。
- 参考資料として、貝塚市立学校通学区域審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思ひます。
- 貝塚市立学校通学区域審議会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立学校通学区域審議会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。
- 学識経験を有する者として、校園長、PTA協議会、町会連合会の代表から山下 勝也 第一中学校校長はじめ18名の方々、市の職員として檜崎 賀代 教育部部長、秦 真人 教育部参与の2名を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
- ただいまから、質疑に入ります。後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 委員のかたがたくさんいらっしゃいますが、貝塚市立学校通学区域審議会はどのような形で運営されているのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 貝塚市立学校通学区域審議会というのは、通学区域が変更になる時に開催されるものでして、前回の開催は平成22年の東山小学校ができた前年となります。委員さんが多数いらっしゃるのですが、町会連合会の各校区の幹事のみなさんに入っているためです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 6、議案第 30 号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 30 号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 議案第30号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。
- 参考資料として、貝塚市奨学生選考委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思ひます。
- 貝塚市奨学生選考委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、

貝塚市奨学資金条例施行規則第10条の規定に基づき新たに委嘱及び任命しようとするものです。

民生委員・児童委員協議会の太田 新二 氏と、中谷 浅子 氏、本市から太田 浩二 副市長と鈴木 司郎 教育長、中学校長会から倉永 明典 第二中学校校長、PTA協議会から丸尾 康修 氏、以上6名の方々を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。奨学金について、貝塚市にできるだけ就職してもらおうとか、住んでもらうという等の条件をつけて、貸付ではなく給付することも今後検討していく必要があると考えておりますが、そのあたりについて担当課としての見解を教えてください。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 現在、奨学金は貸付型で行っているところです。給付型の市町村も増えてきているという状況ではありますが、借りたものは返すべきというお考えの委員さんもいらっしゃると思いますので、給付型を導入していくかどうかは今後とも慎重な検討が必要だと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育部長。

○教育部長（榑崎 賀代） 貸付型は、金額的に多くの額をお貸しするのですが、全国的に見て給付型は少額でやっておりますので、本当に進学したいという子どもさんたちにとっては、やはり貸付型でいくほうが良いのではないかというのが私たちの考え方です。ただ、先ほど教育長がおっしゃられたように、産業振興の観点から、貝塚市に就職してくださるかたには、就職先の企業が本人の代わりに返済してくれるというような仕組み等も含めて、今後設計していきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第31号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第31号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。榑崎 賀代 教育部長。

○教育部長（榑崎 賀代） 議案第31号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

学校医の市川 正裕 氏、高松 健次 氏、及び川崎 康寛 氏、以上3名の方々を委員に委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。昨今、結核に罹った子どもがいるという話は聞いたことがないのですが、結核健康診断は行わなければならないという決まり等があるのですか。榑崎 賀代 教育部長。

○教育部長（榑崎 賀代） この委員会は常に開催されるものではなく、国からの検診基準に相違する

場合や、結核に罹った子どもさんが出た場合に開催するものです。おっしゃる通り、結核に罹る子どもさんはいらっしゃいませんので、これまで貝塚市ではほとんど開催されていないのが実情ですが、委員会がないとそのような子どもさんが出た時に対応できませんので、設立している次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第32号 貝塚市社会教育委員委嘱の件を議題といたします。

議案第32号 貝塚市社会教育委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第32号 貝塚市社会教育委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市社会教育委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市社会教育委員につきましては、本年5月31日をもって2年の任期が満了となりますことから、社会教育法第15条及び貝塚市社会教育委員条例の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

学校教育の関係者から貴志 幸司 二色小学校校長、社会教育の関係者から日野 伊佐男 氏をはじめ6名の方々、家庭教育の向上に資する活動を行う者から加嶋 さおり 氏、学識経験のある者から野村 和樹 氏及び二宮 衆一 氏を委員として委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 社会教育委員名簿によると、所属職名で「貝塚市地域のコーディネーター」という方が3名いらっしゃるのですが、このような組織があるのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 貝塚市地域のコーディネーターというのは、現在、各中学校区に設置している地域学校協働活動本部の元となる、以前大阪府で行われた、学校と一緒にその地域の子どもさんを育てていくような活動をするリーダー育成事業に参加された方や、貝塚市独自で行った同様の研修に参加された方から成る団体です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第33号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第33号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第33号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市文化財保護審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市文化財保護審議会委員につきましては、本年5月31日をもって2年の任期が満了となりますことから、貝塚市文化財保護条例第45条及び同条例施行規則第22条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものであります。

学識経験のある者として、上岡 兼千代 氏をはじめ、8名の方々を委員として委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第10、議案第34号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解職及び委嘱の件を議題といたします。

議案第34号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解職及び委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第34号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員解職及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市文化財保存活用地域計画策定協議会委員につきましては、令和4年12月6日から令和7年12月5日までの3年の任期で委嘱しているところでございますが、宮瀧 秀一郎 委員及び三好 玄 委員につきましては、それぞれ所属している貝塚市校園長会及び大阪府教育庁の担当者変更により、令和5年5月31日付けで委員を解職し、その残任期間について、令和5年6月1日付けで、和中 克仁 氏及び三好 英樹 氏に委員を委嘱しようとするものです。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。貝塚市文化財保護審議会委員と、貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の接点と異なる部分についてご説明ください。地村 邦夫 社会教育課参事。

○社会教育課参事（地村 邦夫） 貝塚市文化財保護審議会につきましては、特に貝塚市における各種文化財の保護について意見等を頂きまして、文化財指定をはじめとする保護の措置を図るというものです。貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会につきましては、文化財の保存を図るとともに、活用につきましても積極的な施策を図っていくというものです。今回、保護審議会委員と策定協議会委員につきましては、文化財保護法におきましても、保存と活用という両輪は示されておりますので、

この部分について2つの会での議論が乖離することがないように、特に注意を払ってお一人のかたに兼務をしていただき、保存と活用が両立するような議論をいただこうとするところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 11、議案第 35 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 35 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第 35 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市立公民館運営審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

貝塚市立公民館運営審議会委員につきましては、本年5月31日をもちまして、2年の任期が満了となりますことから、貝塚市立公民館条例第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

学校教育の関係者からは中村 彰男 南小学校校長を、社会教育の関係者からは葛山 由実 氏はじめ7名の方々を、家庭教育の向上に資する活動を行う者から井谷 麻衣子 氏を、学識経験のある者の中からは萩原 雅也 氏を委員として委嘱しようとするものでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 12、議案第 36 号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第 36 号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第36号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件は、図書館貸出カードに有効期限を設けるほか、所要の規定の整備を行うため、本規則を改正しようとするものであります。主な内容といたしましては、図書館かかしカードの有効期限を、個人貸出にあつては3年間に、団体貸出にあつては1年間に設定するほか、「貝塚市民図書館条例」との整合性を図るため、会議室の使用許可申請書の提出先及び使用許可の主体を教育委員会に統一しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒、よろしく御審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よつて、本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第13、議案第37号 令和5年度教育費補正予算（第3号）の件を議題といたします。

議案第37号 令和5年度教育費補正予算（第3号）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第38号 令和5年度教育費補正予算（第3号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入のページをご覧ください。

第15款 府支出金、第3項 委託金、第8目 教育費委託金における50万円の補正は、英語教育推進事業に係る委託金を計上するものであります。

続きまして、歳出のページをご覧ください。

第10款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育指導費における50万円の補正は、先ほど歳入の項でご説明させていただいた英語教育推進事業において、リスニング用ヘッドセットマイクの購入など必要な経費を計上するものであります。

次に、第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費における186万9千円の補正は、令和6年4月から永寿小学校において、葛城小学校から給食を運搬する親子方式を導入するにあたり、必要な経費を計上するものであります。

次に、債務負担行為の表をご覧ください。

債務負担行為は、複数年度にわたつて事業を実施する際に、将来債務として発生する市の負担について、地方自治法第214条に基づき、予算にその期間と負担の限度額を設定するものであります。貝塚市学校給食親子方式運営事業につきまして、令和6年度からの実施に備え、令和5年度中に配送シミュレーションなどを行い、令和7年度末までの2年間超の長期継続契約を締結しようとすることから、債務負担行為を設定するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒、よろしく御審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。50万円の英語教育推進事業に係る委託金について、もう少し具体的にどのような英語教育の推進を図ろうとしているのかを教えてください。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） この英語教育推進事業の目的としましては、まず英語を使った表現力の育成となっておりますので、それについての研究を進めてまいります。もう1つ大きな課題として与えられているのが、昨年大阪府が“Steps in Osaka”というタブレット端末を使ってできる問題集を作成しましたので、それを積極的に活用し、その成果と課題を市内、そして府内の他の学校へも広めていくということです。そのための予算として、ICTを使って問題を解くために使用するヘッドセットマイク等の消耗品、その研究を進めるために講師のかたに来ていただく際の謝金、先進校に見学に行き学ぶための旅費等を計上し、対象校の二色小学校・第五中学校の五中校区において50万円としております。

○教育長（鈴木 司郎） 給食についてですが、葛城小学校で作るとなると、永寿小学校の子どもたちにとってバイキング給食などで葛城小学校との差が出ないように、永寿小学校の子どもたちも葛城小学校の子どもたちと同じように給食に親しむことができるようにするにはどのような事を講じていこうとするのか、また、参観などの行事があつて給食時間がずれるということがあると思いますが、そのあたりについてどのように対応されるのか教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 給食調理員さんと触れ合う機会としましては、年に何回か葛城小学校の給食室を訪れまして、給食調理員さんが調理している風景を見学した後に、葛城小学校の子どもたちと一緒に給食を食べるというような企画を考えております。行事への対応といたしましては、例えば永寿小学校が短縮授業で給食時間が早まる場合は、葛城小学校の分とは別にして2回同じものを調理することを考えております。今回、校用器具費で84万7千円の予算を取っておりますのは、そのための釜を1つ増やしまして、2回調理する場合に対応できるようにするためです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。英語教育について、この教育委員会会議ではなくて構いませんので、協議会等で教育委員の皆さんにご説明し、実際に端末でお試ししていただけるような機会を設けていただきたいと思います。また、英語教育推進事業について、二色小学校と第五中学校で実施することですが、我々教育委員会がそちらへ見学できるような場も作っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） タブレット問題集について、ヒアリングができないというのが日本人のネックであると言われておりますが、それに特化した内容となっているのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） “Steps in Osaka”につきましては、デジタルの問題集となっております。従来のように筆記形式で回答するだけでなく、ヘッドセットマイクを使ってスピーキングやリスニングをすることができる内容となっております。また後日ご紹介させていただきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第14、議案第38号 令和5年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会

議録承認の件を議題といたします。

議案第 38 号 令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

最後に 1 つ意見として、今回たくさんの審議会や協議会を開くということで委員を選んでいただいたわけですが、今後委員が意図を持って前向きに活動できるように、事務局のほうで計画しながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を閉会いたします。

午後 4 時 41 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	